

平成27年国勢調査にご協力をお願いします！

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、日本に住んでいる全ての人や世帯を対象に、5年ごとに実施される最も重要な統計調査です。

調査結果は、人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。

今回の調査からは、紙の調査票だけでなく、パソコンやスマートフォンからインターネットによる回答ができるようになりました。

インターネット回答がなかった世帯には、各地区担当の調査員が調査書類を配布して調査を行いますので、ご協力よろしくお願いします。



結核・複十字シール運動

「結核は昔の病気」と思っていませんか？

日本の結核患者数は、緩やかに減少してきてはいるものの、毎年2万人を超える人が発症しています。罹患率は欧米先進国に比べるとまだまだ高く、世界の中では依然「中まん延国」とされています。発症者の約7割は60歳以上の高齢者ですが、小児、若年者の発病も起こっています。結核を知ることが予防への第1歩です。早期発見・早期治療は本人の重症化を防ぐためだけではなく、大切な家族や職場への感染の拡大を防ぐためにも重要です。

複十字シール募金

複十字シール運動は、結核予防を目的に世界の各国で行われています。募金をしていただいた人に複十字シールを差し上げます。シールを使うことで、結核予防思想の普及の一翼を担っていただくというものです。シール募金での公益は、結核の予防教育や早期発見のための活動に使われます。

企画財政課行革推進係 ☎282-1263

- 調査期日 10月1日現在
- 調査対象 調査期日時点で、日本国内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）および世帯

- 調査項目
 - ◆世帯員について「男女の別」・「出生の年月」・「配偶者の有無」・「就業状態」・「従業地又は通学地」など13項目
 - ◆世帯について「世帯員の数」・「住居の種類」・「住宅の建て方」など4項目

- インターネット調査について
 - ◆回答期間 9月10日～9月20日回答期間に回答できなかった場合は、紙の調査票での回答をお願いします。

健康づくり支援課健康推進係 ☎282-1602

対象者へ結核検診のお知らせを送ります。

今年度も各地区を巡回する結核検診を下記の日程で行います。

- 対象者 65歳以上の人
※今年度の住民検診で肺がん検診受診者（予定者を除く）

- 期 間 9月15日～17日・24日～25日
- 費 用 無料
- 場 所 対象者へ通知します。

町でも「健康を守る婦人の会（増田幸子会長）」を中心に、各組織を通じて募金活動や啓発活動、ボランティア活動に協力をいただいています。地域で、この複十字シール運動への参加の呼びかけがありましたら御協力をお願いします。



10月以降マイナンバーの通知カードが届きます

町民保険課町民案内係 ☎282-1112

マイナンバーとは

住民登録のある全国民につけられる一人ひとり異なる12ケタの番号です。平成28年1月から、社会保障・税・災害対策分野の中で、法律で定められた行政手続きで使用が開始されます。

自分のマイナンバーはどうやって知るの？

10月以降、住民票があるすべての人に12桁のマイナンバー（個人番号）の通知カードを郵送します。住民票の住所と異なる場所に住んでいる人は、受け取れない場合があります。

マイナンバーは変更されず一生使うものです。大切にしてください

番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。

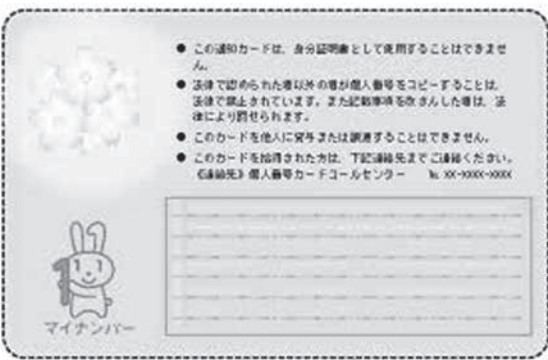
通知カードは簡易書留で世帯主へ郵送します。大切に保管してください。

世帯全員分の通知カードが世帯主宛てに簡易書留で、国の委託を受けた「地方公共団体情報システム機構（J-LIS）」から郵送されます。重要な封書ですので必ずお受け取りください。

※通知カードは、職場で給与支払い事務や役場などで様々な手続きの際に、公的身分証明書（運転免許証など）と一緒に提示を求められることがあります。

ご注意ください！

- ①住んでいる住所と住民票の住所が異なる人には、通知が届かない場合があります。早めの住所変更の手続きをお願いします。
※住民票登録地以外の居所で受け取りを希望する場合は、9月25日～町民保険課町民案内係へ届出が必要です。
- ②個人番号は大切な情報です。カードが届いたら、失くさないよう大切に保管し、むやみに他人に番号を教えないようにしましょう。
- ③役場などが電話で番号を聞き取ることはありません。



全国共通ダイヤル ☎0570(20)0178

9時30分～17時30分（土日・祝日年末年始除く）